

事 務 連 絡
令和8年7月1日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課 御中
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「COCOLO プラン取組事例集」の周知について

平素より、文部科学行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

文部科学省においては、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を取りまとめ、取組を推進しているところです。

令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒数は約35万4千人と過去最多を更新した一方で、不登校児童生徒数の増加率は前年度から減少し、一定の傾向の変化もみられているところです。この背景には、各学校及びその設置者が、COCOLO プランを踏まえ、様々な取組を進められていることも寄与していると考えておりますが、不登校児童生徒数の状況は、極めて憂慮すべき状況が継続しており、更なる取組が必要と考えております。

そこで、各学校及びその設置者における不登校対策に資することを目的として、このたび、COCOLO プランに示している14の取組について、その概要とともに、具体的な取組事例を示した「COCOLO プラン取組事例集」を作成しました。

つきましては、都道府県教育委員会におかれては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体においては認可した学校に対して、周知していただくとともに、本誌掲載内容を踏まえ、引き続き、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。なお、学校への周知に際しては、教育委員会等が主催する研修・会議等の活用、クラウドを活用した文書の共有等、学校の負担軽減に資する工夫について、適切に判断いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
児童生徒課生徒指導室生徒指導第一係
電話番号 03-5253-4111（内線 3299）